

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 7 年 2 月 21 日

愛媛県立新居浜病院長

堀内 淳

1 入札に付する事項

(1) 件名

愛媛県立新居浜病院清掃業務委託

(2) 委託業務名及び数量

愛媛県立新居浜病院清掃業務 一式

(3) 委託業務の内容等

入札説明書及び仕様書等による。

(4) 委託期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(5) 委託業務の履行場所

愛媛県立新居浜病院

(6) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和 5 年度から令和 7 年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

- (2) 建築物環境衛生総合管理業の登録を受けており、かつ、一般財団法人医療関連サービス振興会が行う医療関連サービスマーク制度による院内清掃業務について認定を受けていること。
- (3) 病床数 150 床以上の病院かつ、I C U（集中治療室）、未熟児室、結核病棟を有する病院と過去 5 年以内に清掃業務委託契約の実績を有し、委託業務を適切かつ迅速に遂行できる体制が整備されていることを証明した者であること。
- (4) 請け負った場合の受託責任予定者の資格（病院清掃受託責任者講習修了書）が確認できること。
- (5) 県内に本社、本店（又は支店、営業所）を有するもの。
- (6) 公正性かつ無差別性が確保されている場合を除き、本件委託業務の仕様の策定に直接関与していない者であること。
- (7) 法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある場合にあつては、その許認可等に基づく営業であることを証明した者であること。
- (8) 3 の (3) に掲げる提出期限の日から落札者の決定の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

愛媛県立新居浜病院総務課庶務係

〒 792-0042 愛媛県新居浜市本郷三丁目 1 番 1 号

電話 (0897)43-6161 内線 1207

- (2) 入札説明書の交付等

#### ア 交付期間

令和 7 年 2 月 21 日（金）から 3 月 4 日（火）までの執務時間中（月曜日から金曜日までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（正午から午後 1 時 00 分までの間を除く））とする。

## イ 交付方法

(1) に掲げる場所で交付する。

### (3) 必要書類の提出期限

令和 7 年 3 月 4 日（火）午後 5 時 15 分まで

### (4) 入札の日時及び場所

令和 7 年 3 月 11 日（火）午前 10 時 30 分から

愛媛県立新居浜病院

管理棟 3 階 大研修室西

## 4 その他

### (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

### (2) 入札保証金

愛媛県公営企業会計規程（昭和 46 年愛媛県公営企業管理規程第 9 号）第 176 条において例によることとされる愛媛県会計規則（昭和 45 年愛媛県規則第 18 号）第 135 条から第 137 条までの規定による。

### (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した「入札参加資格審査申請書」及び「入札参加者に必要な資格を証する書類等」を 3 月 4 日（火）午後 5 時 15 分までに 3 の (1) に掲げる場所へ提出しなければならない。

なお、愛媛県立新居浜病院長から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

### (4) 入札の無効

2 に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

### (5) 契約書作成の要否

要

### (6) 落札者の決定方法

委託業務を履行できると愛媛県立新居浜病院長が判断した入

札者であって、愛媛県公営企業会計規程第 176 条において例によることとされる愛媛県会計規則第 133 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

ただし、次の事項に留意すること。

ア 最低制限価格が設定されていること。

イ 最低制限価格を下回る入札が行われた場合、当該入札をした者は落札者となれないこととする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

本件委託業務は、令和 7 年度予算を審議する愛媛県議会において、当該予算の成立を条件として実施する。